

デジタルアーカイブ in 岐阜 2022



日 時：令和5年2月11日（土）9:00~12:00

会 場：オンライン講座（Zoomを使用）

主 催：岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所

後 援：岐阜県、デジタルアーキビスト資格認定機構、日本教育情報学会、デジタルアーカイブ学会(予定)

受講対象：社会人（デジタルアーカイブに興味がある社会人）

趣旨：社会のDX化が進展しており、デジタルアーカイブを通じた地域情報の収集と発信による地域活性化やGIGAスクールによる学校での活用が広がっています。国は内閣府が中心となってデジタルアーカイブ社会を実現するため、全国のデジタルアーカイブをリンクするジャパンサーチの運用を2020年に開始し、地域の情報が続々提供され、活用の可能性が拡大しています。

今年のデジタルアーカイブ in 岐阜は、日本のデジタルアーカイブを牽引する3人から変貌する現状を紹介し、自治体、教育機関、博物館、図書館で取り組まれているDX化に、デジタルアーカイブを通じて取り組む際のアイデアを提供することを目的としています。

定 員：50名（定員になりしだい締め切らせていただきます。）

募集期間：令和4年11月1日（火）～令和5年1月31日（火）

受講料：無料

プログラム

主催者挨拶（9:00~9:10）

- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1. 国のデジタルアーカイブ活用の方向性（仮題） | （9:10~10:00） |
| 国立情報学研究所名誉教授 | 高野明彦氏 |
| 2. 海外のデジタルアーカイブの活用（仮題） | （10:10~11:00） |
| 東京大学大学院情報学環 高等客員研究員 | 時実象一氏 |
| 3. デジタルアーカイブと法制度の変化（仮題） | （11:10~12:00） |
| 骨董通り法律事務所パートナー弁護士 | 福井健策氏 |

準デジタルアーキビスト資格取得講座

～ DX 社会に求められる人材、デジタルアーキビストになる ～



日 時： 令和 5 年 2 月 1 1 日（土） 9：00～12：00 デジタルアーカイブ in 岐阜に参加

2 月 1 2 日～25 日 オンデマンド学習

2 月 26 日 認定試験

会 場： Zoom でのオンライン講座と認定試験

主 催： 岐阜女子大学デジタルアーカイブ研究所

後 援： 岐阜県、デジタルアーキビスト資格認定機構、日本教育情報学会、デジタルアーカイブ学会(予定)

受講対象： 社会人

- デジタルアーカイブを実践的している社会人
- デジタルアーカイブ資格の取得を希望する社会人

定 員： 5 0 名（定員になりしだい締め切らせていただきます。）

募集期間： 令和 4 年 1 1 月 1 日（火）～ 令和 5 年 1 月 3 1 日（火）

受 講 料： 2 万円

（令和 4 年度岐阜県私立大学地方創生推進事業につき岐阜県内の各市町村で 1 名無料）

プログラム：

（1） デジタルアーカイブ in 岐阜 2022（Zoom 受講）（2 月 11 日 Zoom にて）

※講座の最後にデジタルアーキビスト講座の説明会実施

（2） 準デジタルアーキビスト講座（e-Learning）の受講

（3） 認定試験 2 月 26 日（日曜日） 9：00～10：00

社会人のための準デジタルアーカイブ資格取得講座カリキュラム(案)

テーマ	デジタルアーカイブの基礎
担当者	林知代
1. 目 的	デジタルアーカイブは、2010 年頃から本格的な利活用が始まりだした。例えば、本学の「沖縄おうらい」も毎年 1 万数千人（約 10 年間）が沖縄の観光に利用していて、また、空港では「飛驒の木工製品」の展示と「飛驒の匠」のデジタルアーカイブが提示されている。最近では、デジタルアーカイブの国内外での流通が始まりだし、ジャパンサーチ等の分野横断統合ポータルを整備が進み、デジタルアーカイブの活用が一層充実し、社会的に大きな貢献が可能になると考えられる。 ここでは、デジタルアーカイブの基礎知識を理解し、今後のデジタルアーカイブの方向性を考える。
2. 学習到達目標	1. デジタルアーカイブとは何か説明できる。 2. デジタルアーカイブがどのように発展してきたかについて具体例をあげて説明できる。 3. デジタルアーキビストに求められている能力について具体的に説明できる。
3. 課 題	1. デジタルアーカイブとは何か説明しなさい。 2. デジタルアーカイブがどのように発展してきたかについて具体例をあげて説明しなさい。 3. デジタルアーキビストに求められている能力について具体的に説明しなさい。

テーマ	デジタルアーカイブ開発と活用プロセス
担当者	櫛先生
1. 目 的	デジタルアーカイブの利用は、資料の提示や提供から始まり、課題解決、知的創造等の処理へと進めてきた。また、デジタルアーカイブを活用し、新しい「知」の創造を求め、さらに新しい「知」と人々の経験を付加し、新たな知的活動へと発展させてきた。 ここでは、デジタルアーカイブの開発と活用プロセスについて考える。
2. 学習到達目標	1. デジタルアーカイブの実践例について具体例を挙げて説明で

	きる。 2. 資料の選定評価の課題について説明できる。 3. デジタルアーカイブのプロセスについて具体的に説明できる。 4. 記録方法並びに保管方法について説明できる。
3. 課 題	1. デジタルアーカイブの実践例について具体例を挙げて説明しなさい。 2. 資料の選定評価の課題について説明しなさい。 3. デジタルアーカイブのプロセスについて具体的に説明しなさい。 4. 記録方法並びに保管方法について説明しなさい。

テーマ	デジタル化の計画とメタデータ
担当者	谷先生
1. 目 的	デジタルアーカイブは、紙（印刷メディア）のデジタル化から始まり、デジタル（ビデオ）カメラ、スキャナー（3D も含む）等の発展により、実物や踊り、舞なども手軽に記録できるなど、多様化してきた。そして、デジタルアーカイブの利活用は、単なる資料提示に留まらず、課題解決のためのもの、新しい作品・文化活動へいかすもの、などへと発展しようとしている。 ここでは、デジタルアーカイブの計画とメタデータについて考える。
2. 学習到達目標	1. デジタルアーカイブにおける代表的なメタデータの項目について説明できる。 2. 資料の選定評価について事例を挙げて説明できる。 3. ユーザビリティとアクセスビリティの違いについて説明できる。 4. デジタルアーカイブデータのオープンデータ化の必要性について説明できる。
3. 課 題	1. デジタルアーカイブにおける代表的なメタデータの項目について説明しなさい。 2. 資料の選定評価について事例を挙げて説明しなさい。 3. ユーザビリティとアクセスビリティの違いについて説明しなさい。 4. デジタルアーカイブデータのオープンデータ化の必要性につ

	いて説明しなさい。
--	-----------

テーマ	デジタルアーカイブの利活用
担当者	熊崎先生
1. 目 的	デジタルアーカイブは、1990 年代の初期から、過去から現在の資料をデジタル化し、次の世代への伝承と現状での利活用を目指して開発が進められてきた。デジタルアーカイブの基本は、過去～現在の資料の収集・保管、デジタル化、さらに現状での利活用と次の世代への伝承である。 過去～現在の各種資料を収集・保管し、次のように使われる。 ①次世代へのデジタルコンテンツの確かな伝承 ②国内外のデジタルコンテンツの流通と利活用 ここでは、図書館や博物館等におけるデジタルアーカイブの利活用について考える。
2. 学習到達目標	1. 図書館におけるデジタルアーカイブの実践例を具体的に説明できる。 2. 博物館におけるデジタルアーカイブの実践例を具体的に説明できる。 3. デジタルアーカイブの共通利用について説明できる。
3. 課 題	1. 図書館におけるデジタルアーカイブの実践例を具体的に説明しなさい。 2. 博物館におけるデジタルアーカイブの実践例を具体的に説明しなさい。 3. デジタルアーカイブの共通利用について説明しなさい。

テーマ	デジタルアーカイブによる地域活性化
担当者	久世
1. 目 的	知識基盤社会においてデジタルアーカイブを有効的に活用し、新たな知を創造するという本学独自の「知の増殖型サイクル」の手法により、地域課題に実践的な解決方法確立するために、地域に開かれた地域資源デジタルアーカイブによる知の拠点形成をする。 このことにより、地域課題に主体的に取り組む人材を養成する大学として、伝統文化産業の振興と新たな観光資源の発掘並びにデ

	デジタルアーカイブ研究による地方創成イノベーションの創出について具体的に考える。
2. 学習到達目標	1. デジタルアーカイブと地域課題解決について説明できる。 2. 地方創成イノベーションの創出について具体的に説明できる。
3. 課 題	1. 飛騨高山匠の技デジタルアーカイブにより、地域の文化産業を振興するための方策を3つ挙げて説明しなさい。

テーマ	デジタルアーカイブと知的財産権
担当者	坂井・吉川先生
1. 目 的	著作物の創作やデジタルアーカイブの利用が多様化し、だれもが、著作物の利用に際して契約を必要とする場面に直面することが多くなっている。 講演や座談会への出席、演奏会・上演会の実演、原稿の執筆、イラストやビデオの作成、写真の撮影を依頼する場合や既存の著作物を利用する場合、さらにコンクール等で作品募集する場合といった、典型的な著作物の利用の場面において、著作権等に関する契約書を作成することが必要になる。 ここでは、デジタルアーカイブと知的財産権について考える。
2. 学習到達目標	1. 著作権について説明できる。 2. 著作物とその利用について説明できる。 3. 肖像権やプライバシーについて説明できる。 4. 個人情報保護の必要性について説明できる。
3. 課 題	1. 著作権について説明しなさい。 2. 著作物とその利用について説明しなさい。 3. 肖像権やプライバシーについて説明しなさい。 4. 個人情報保護の必要性について説明しなさい。